

(外務省への要請文ひな型です。米大使館等用にも使ってください)

2011年 月 日

外務大臣 松本剛明 様
米国大使館ジョン・V・ルース大使
エドワード・ドン総領事

原水爆禁止日本協議会
原水爆禁止〇〇県協議会
(連絡先:)

ブルーリッジの大阪港寄港計画を中止すること

私たちは、2011年5月13日からのブルーリッジの大阪港寄港計画を中止することを要求します。

私たちは、唯一の被爆国である日本が核兵器禁止・廃絶の先頭に立つためにも、非核三原則と紛争の平和解決を謳う憲法を厳正に実行し、日本の安全を他国の核兵器に頼る「核の傘」から離脱すべきであると考えています。その証としても核密約を破棄し、核積載能力を持つ艦船には非核の証明を求めるべきです。

自治体からの問い合わせに対して、貴職は「事前協議がないから核兵器は積んでいない」と答えていましたが、「核密約」問題以降は、「米国は1991年、艦船から戦術核兵器を撤去すると発表した。だから核兵器は積んでいない」と回答を変更しています。たしかに米国はそうのように発表し、翌年にはそれが完了したことを公表しています。しかしこの措置は必要があればいつでも自国の意思だけで元に戻せる一方的なものです。事実、1991年以降も、米朝関係、イラク戦争など緊張が高まるたびにアメリカ政府は「いかなる選択肢も排除しない」と核脅迫を行ない、米艦船を日本から出撃させています。またウイキリークスが公開した米秘密公電でもNCND政策の絶対維持が裏付けられています。

「トモダチ作戦」を口実に、核戦争を想定した日米共同作戦や日米軍事同盟の深化が進められる中で、米艦船の民間港への寄港計画は、「戦争への道」にもつながるものです。あわせて、民間港の軍事利用を認めることは、商業や地域経済への影響とともに、軍事高揚、戦争協力への危険な道でもあります。

日本政府は、憲法にてらしても平和のために努力すべきであり、日本全土を米軍の意のままに使える基地にかえるようなことは絶対に行うべきではありません。

私たちは、改めて下記のことを強く要求するものです。

記

1. 2011年5月13日からのブルーリッジの大阪港寄港計画を中止すること。
2. 寄港を希望する政府に対し「非核証明書」を求め、非核証明のない外国艦船の寄港は拒否すること。
3. 民間港を軍事利用させないために、軍用艦船の民間港への寄港を自治体に押し付けないこと。

【激励先】

寄港に反対する抗議行動などが開催されますので、当該都道府県原水協に激励、連帯メッセージなどを送ってください。